

平成22年7月8日

秦野市水道局

## 平成21年度秦野市水道事業会計決算について

### 1 業務状況

#### (1) 総括事項

平成21年度は、景気低迷の波を受けた企業の水需要の大幅な落ち込みなどにより、近年にない厳しい財政環境下での経営となりましたが、ライフラインとして利用者に安全な水道水を届ける使命を果たすために必要な整備を進めたほか、施設の効率的運用などによる経費削減、料金納付窓口の拡大など、企業努力と利用者へのサービス向上に努めました。

また、水道施設の耐震診断や国の補助金を活用して耐震管への布設替えなどを進めたほか、災害時での広域的な応援給水活動が出来るよう、中井町との間に応援給水用連絡管を設置しました。

なお、「名水の里・はだの」のPRと、非常用飲料水として各家庭で備えていただくことを目的に、平成20年秋から販売を続けている、ペットボトル「おいしい秦野の水」は、ボトルパッケージをリニューアルするとともに、販売方法を卸販売に変更するなど販路拡大に努めました。

経営面では、平成20年秋のリーマン・ショックから続く景気の低迷による企業活動の減速に、各家庭での節水型機器の普及などが加わり、平成21年度は、前年度に比べて水道料金は6.9パーセント、水道利用加入金は43.2パーセント、それぞれ大幅な減収になりました。安全を維持しながら、自己水源の有効活用による県水受水費の節減など諸経費の削減に努めました。結果として前年度の約4,617万円を大きく上回る、約2億円の純損失、赤字決算となりました。

本市の水道は、明治23年に横浜、函館に続き、近代水道として全国で3番目に給水を始めました。その「曾屋区水道」の誕生から、今年3月15日で満120年を迎えました。ふるさとの水に懸けた先人の思いを受け継ぎ、今後も、利用者に安全な水を安定して供給していくためには、施設の更新や耐震化を計画的に進める必要があります。

しかし、そうした施設の整備には多額な費用が必要になるため、財源となる経営基盤の安定・強化に向け、適正料金のあり方の検討や、企業としての経営努力を続けてまいります。

## (2) 給水状況 (別紙1のとおり)

本年度末の給水戸数は7万3,055戸で、前年度に比べ、596戸の増加、給水人口は17万107人(松田町分146戸、348人を含む。)となり、312人増加しました。

水道普及率は、前年度と同じ99.79パーセントでした。

本年度の総給水量は2,221万5,778立方メートル(うち、県水受水量は418万6,290立方メートルで総給水量の18.84パーセント)で、前年度に比べ、56万6,248立方メートル減少(2.49パーセント減)しました。

1日平均の給水量は6万865立方メートル、1日最大給水量は、平成21年7月14日の6万8,343立方メートルでした。

また、料金収入となる年間有収水量は、2,079万6,412立方メートルで前年度に比べ、69万6,661立方メートル減少(3.24パーセント減)しました。

なお、有収率は、0.73ポイント下降して93.61パーセントとなりました。

年間給水量等は、次表のとおりです。

年度 区分	平成21年度	平成20年度	比較増減	対前年度比
年間給水量	m <sup>3</sup> 22,215,778	m <sup>3</sup> 22,782,026	m <sup>3</sup> △566,248	% 97.51
年間県水受水量	m <sup>3</sup> 4,186,290	m <sup>3</sup> 4,690,040	m <sup>3</sup> △503,750	% 89.26
年間自己水量	m <sup>3</sup> 18,029,488	m <sup>3</sup> 18,091,986	m <sup>3</sup> △62,498	% 99.65
給水量に対する 自己水量の割合	% 81.16	% 79.41	ポイント 1.75	

## 2 予算執行状況（決算報告書）

### （1）収益的収入及び支出（別紙2のとおり）

#### ア 収益的収入

予算額 25 億 3,813 万 2,000 円に対する決算額は、22 億 4,506 万 1,273 円で収入率は 88.45 パーセントで、予算額に比べ 2 億 9,307 万 727 円の収入不足となりました。収益の主なものは、営業収益の水道料金 19 億 5,606 万 9,885 円、水道利用加入金 1 億 2,649 万 8,750 円などです。

平成 21 年度の水道料金は、前年度に比べて、全体で約 1 億 4,600 万円、うち家事用は約 1,300 万円、業務用は約 1 億 3,300 万円の大幅な減収となりました。また、水道利用加入金も、景気の悪化を受け、住宅建築件数の減少などに伴い、前年度に比べ、約 9,600 万円の減収となりました。

項目	平成 21 年度	平成 20 年度	比較
有収水量	20,796,412m <sup>3</sup>	21,493,073m <sup>3</sup>	△ 696,661m <sup>3</sup>
家事用	16,040,849m <sup>3</sup>	16,150,585m <sup>3</sup>	△ 109,736m <sup>3</sup>
業務用	4,673,254m <sup>3</sup>	5,269,281m <sup>3</sup>	△ 596,027m <sup>3</sup>
農業用	74,310m <sup>3</sup>	72,134m <sup>3</sup>	△ 2,176m <sup>3</sup>
臨時用	1,999m <sup>3</sup>	1,073m <sup>3</sup>	926m <sup>3</sup>
水道料金	1,956,069,885円	2,102,156,020円	△ 146,086,135円
家事用	1,050,137,805円	1,063,695,530円	△ 13,557,725円
業務用	896,954,290円	1,030,296,615円	△ 133,342,325円
農業用	8,199,510円	7,744,400円	455,110円
臨時用	778,280円	419,475円	358,805円
水道利用加入金	126,498,750円	222,888,750円	△ 96,390,000円
件数	901件	1,390件	△ 489件

#### イ 収益的支出

予算額 25 億 826 万 9,000 円に対する決算額は、24 億 2,907 万 724 円、予算に対する執行率は 96.84% で、7,919 万 8,276 円の不用額が生じました。

費用の主なものは、原水浄水費 9 億 260 万 2,657 円、減価償却費 6 億 7,040 万 5,625 円、企業債利息 2 億 4,020 万 478 円などです。

不用額の主なものは、いずれも原水浄水費ですが、動力費が 2,500 万 6,242 円、受水費が 1,212 万 2,290 円、委託料が 1,035 万 5,601 円などです。

## (2) 資本的収入及び支出（別紙3のとおり）

### ア 資本的収入

予算額 2 億 2,049 万円に対する決算額は、1 億 9,706 万 3,657 円で、収入率は 89.38 パーセントです。企業債、1 億 5,830 万円は、財務省財政融資資金と地方公共団体金融機構から借り入れました。

起債充当予定の建設改良事業で入札執行残が生じたため、当初の予定より借り入れ額が減少しています。なお、水道水源開発等施設整備費補助金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金として、3,026 万 1,445 円の補助金収入がありました。

### イ 資本的支出

予算額 10 億 9,334 万 1,600 円に対する決算額は、9 億 1,105 万 2,565 円で執行率は 83.33 パーセント、翌年度繰越額 1,635 万 5,921 円を差し引き、不用額は 1 億 6,593 万 3,114 円です。

また、建設改良費の決算額は 4 億 9,367 万 4,472 円でした。

配水管拡張事業では、配水本管が整備されていない地域の解消に向け、北矢名地区で進めた工事ほか 16 件の工事により、新たに 1,828 メートルの配水管を布設しました。

配水管改良事業では、渋沢二丁目ほか 8 件の工事により、古くなった配水管 1,417.5 メートルを、より耐震性のある NS 管へ交換しました。

施設整備事業では、年数が経ち機能が衰えた施設や機械を新しくするため、八幡山配水場監視制御盤や、堀山下浄水場のろ過池洗浄設備の整備などを行いました。

なお、大根・鶴巻地域への水道水の安定供給のため、平成 22 年度から 2 か年で整備を進める第 4 次拡張整備事業の「内久根配水池増築事業」に関連する事業として、工事用車両の進入路の用地買収や、送・配水管 121.1 メートルの整備を行いました。

### ウ 補てん

資本的収入額が資本的支出額に不足する額、7 億 1,398 万 8,908 円は、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金、そして、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額により補いました。

なお、補てん財源の当年度末の残高は、14 億 8,060 万 8,730 円で、前

年度末残高より 2 億 960 万 1,820 円減少しました。

### 3 経営状況（損益計算書）（別紙 4 のとおり）

給水収益等の営業収益、水道利用加入金等の営業外収益及び特別利益を合計した総収益 21 億 4,283 万 5,932 円から、原水浄水費等の営業費用、企業債の支払利息等の営業外費用及び特別損失を合計した総費用 23 億 4,683 万 9,889 円を差し引いた結果、2 億 400 万 3,957 円の純損失となりました。

前年度に比べ、約 1 億 5,700 万円の損失の増加となりました。

### 4 給水原価と供給単価

1 立方メートル当たりの給水原価 111 円 20 銭に対し、供給単価は 89 円 63 銭でしたので、21 円 57 銭の販売損失を生じました。前年度の 17 円 8 銭に比べ、4 円 49 銭拡大しています。

最近 5 か年の給水原価、供給単価は、次表のとおりです。（単位：円/m<sup>3</sup>）

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
給水原価	106.90	107.40	107.23	110.28	111.20
供給単価	94.54	94.68	94.32	93.20	89.63
差引損益	△ 12.36	△ 12.72	△ 12.91	△ 17.08	△ 21.57

### 5 財政状態（貸借対照表）（別紙 5 のとおり）

資産合計は 272 億 7,118 万 6,010 円で、前年度に比べ 4 億 39 万 3,039 円、1.45 パーセント減少しました。

資産のうち固定資産は、254 億 4,271 万 1,883 円で、前年度に比べ 1 億 7,203 万 8,617 円、0.67 パーセント減少しています。

また、流動資産は、18 億 2,847 万 4,127 円で、前年度に比べ 2 億 2,835 万 4,422 円、11.10 パーセント減少しています。

なお、未収金の主なものは、水道料金、他会計補助金です。

負債合計は、流動負債 3 億 4,786 万 5,397 円で、前年度より 1,875 万 2,602 円、5.12 パーセント減少しています。

次に資本金と剰余金の合計である資本合計は、269 億 2,332 万 613 円で、前年度より 3 億 8,164 万 437 円、1.40 パーセント減少しています。

資本のうち、資本金は、170 億 2,656 万 5,794 円で、前年度に比べ 2 億 2,584 万 4,272 円、1.31 パーセント減少しています。

資本金の中に占める自己資本金の割合は、52.22 パーセントとなっていま

す。資本のうち、剰余金は、98億9,675万4,819円で、前年度に比べ1億5,579万6,165円、1.55パーセント減少しました。

## **6 未収金の状況**（別紙6-1・6-2のとおり）

### **（1）現状**

平成21年度末における水道事業会計の未収金は、平成21年度分が2億4,914万2,589円、滞納繰越分は、1億1,697万2,802円で、合計3億6,611万5,391円でした。

未収金の主なものは、水道料金です。水道事業会計は、一般会計における出納整理期間がありません。また、国などからの補助金は、4月以降の収入になるため、水道料金以外、実質的な未収金はほとんどありません。

水道料金の収納状況については、現年度分の調定額19億5,606万9,885円に対して、17億5,930万930円の収入額で、89.94パーセントの徴収率でした。しかし、3月分の水道料金は翌年度に収入がありますので、一般会計の出納整理期間の5月末日現在に合わせた場合、18億9,873万235円の収入額で、97.07パーセントの徴収率でした。

一方、滞納繰越分の調定額3億744万9,748円に対して、不納欠損額1,724万9,400円、過年度修正損26万7,335円で、収入額1億7,418万1,975円があり、60.08パーセントの徴収率でした。これも、5月末日現在では、1億7,749万495円の収入額で、61.38パーセントの徴収率でした。

このため、未収金は、現年度分1億9,676万8,955円、滞納繰越分1億1,575万1,038円で、5月末日現在では、現年度分5,732万1,870円、滞納繰越分1億1,169万1,608円でした。

### **（2）取組状況**

#### **ア 滞納整理業務の民間委託**

平成20年10月から滞納整理業務を民間に委託しています。今年1月には、給水停止事務取扱要綱を改正し、給水停止を含めた毅然とした滞納整理業務に取り組んでいます。

#### **イ 土、日曜日の収納窓口の開設**

利用者へのサービス向上と未収金対策の両面を兼ね、昨年6月からは土・日曜日に秦野駅、渋沢駅・東海大学前駅の3駅市役所連絡所で、ま

た、7月からは土曜日と平日の市金庫が開いていない朝夕の時間に市役所納税課で水道料金を納付できるよう収納窓口を拡大しました。